

第7回経済常任委員会会議記録

開 閉 会 日 時	平成26年 8月28日(木曜) 午前9時30分 開会			
	休憩 9:59-10:00、10:36-10:45			
	11:23-11:24			
	午前11時34分 閉会			
会議場所	役場3階 第1委員会室			
出席委員 氏 名	委員長 常通 直人	委 員 正村紀美子		
	副委員長 齋藤 幸子			
	委 員 小椋 孝雄			
	委 員 柴田 正博			
欠席委員 氏 名				
会議に出席 した説明員	総務課長	紺野 裕	建設都市整備課長	高橋 将英
	総務課長補佐	二瓶 浩之	建設都市整備課長補佐	佐藤 季之
	商工観光課長	日下 勝祐	建築係長	橋本 直樹
	観光物産係長	林 宏明	建築係主査	山田 大樹
	商工観光係	池田 哲		
	商工観光係	梅森 祐之		
事務局職員	事務局次長 剣持和裕		書記 大石真澄	
『会議に付した事件と会議結果など』				
<p>1 開 会 委員長が開会を告げ、事務局から本日の委員会の日程を説明。</p> <p>2 議 件 (1) 調査事項 ア 指定管理者評価について 資料1 総務課より、めむろ駅前プラザおよび芽室町国民宿舎の指定管理者事業評価について説明の後、質疑を受ける</p> <p>○めむろ駅前プラザ ・正村委員：「公の施設の認識、法令順守」の項目について、評価が7点となっている。この結果に満足せず、より向上させるため、評価委員会ではどのような意見があったか。</p>				

- ・二瓶補佐：適切な施設管理が実施されている場合は、7点が平均的な評価。また、評価委員会は、請負事業者からの提案にたいしてどのように実施されたかを評価する場である。
- ・正村委員：指定管理制度は、効率性・住民サービスの更なる向上を目的に導入されたもの。総合評価「C」に満足せず、より向上させるための次年度以降の方針は。
- ・紺野課長：利用者懇談会の開催など、改善されている。サービスの更なる向上については、引き続き事業者要望していきたい。
- ・正村委員：住民サービスの更なる向上にむけ、担当課と事業者でどのように協議を進めるのか。
- ・日下課長：施設の適正管理を継続していただくのと同時に、利用促進策（利用拡大策）について利用者の声を取り入れながら今後協議を進めたい。
- ・正村委員：2階ロビー活用策など、具体的な提案が事業計画に盛り込まれるべきでは。
- ・日下課長：意見を考慮し、進めたい。
- ・柴田委員：共有部分の管理について、かなりの修繕費用がかかると聞いているが、対応策は。
- ・日下課長：修繕計画の策定が必要であり、管理協議会と協議中である。H26年度中には3カ年程度の計画を策定予定。

○芽室町国民宿舎 質疑なし

イ 人々が集う中心市街地づくり事業について 資料2

担当課長より説明後、質疑を行う。

- ・正村委員：メンバーには、町、商工会などが含まれるが、どの実施主体がどのような事業を行うのか、そのあたりのすみ分けは。
- ・日下課長：商工会の課題は商工会が解決すべきであり、本町の商店街のあるべき姿を整理しながら進める。
- ・正村委員：プロジェクトは3年間の予定であり、本年度は補助が付いているが、次年度以降の補助の見込みは。
- ・日下課長：取組を進める上で利用可能な補助があれば活用していくが、補助がなくても必要な取り組みについては実施していく考え。
- ・正村委員：空き店舗の活用についての方向性は。
- ・日下課長：商店街のあるべき姿を実現するために、何が必要かを見定めることが先決であり、必要であれば空き店舗の活用を図る考え。
- ・正村委員：視察の目的は。
- ・日下課長：商業分野に限らず、子育てや福祉など広い視野での検討が必要と考えている。
- ・正村委員：平成26年度中に、どこまで着手するのか。
- ・日下課長：視察を踏まえ、目指す方向性について議論し、決定後、実践（空き店舗の活用、チャレンジショップの実施等）まで進めたい。

- ・常通委員長：視察先の特徴は。
- ・池田主任：惣菜店舗や学習塾等、商店街振興組合が事業主体となった収益事業を5事業程度展開している。
- ・日下課長：補足として、失敗事例もあったなか、継続的に取り組み可能な事業展開や、新たな取り組みに非協力的だった事業者を説得しての事業実施など、現在にいたるまでの経過についても参考になると考えている。
- ・小椋委員：今回のプロジェクトと、町長公約との関連性は。
- ・日下課長：町長公約の会議体とはイコールではないが、今後公約にある会議体に結びついていくもの。
- ・柴田委員：商店街の中の空き地など、町が取得して活用できれば事業も進めやすいのでは。
- ・日下課長：土地の問題は認識しており、今後の目指す姿によっては、町の関与が必要な場合もあると考える。この点についても、今後整理していきたい。

ウ めむろ建築・まちづくり研究会補助金（新規）について 資料3

担当課より説明後、質疑を行う

- ・正村委員：事業費の全額が補助なのか。
- ・山田主査：全額、国庫委託金となる。
- ・佐藤補佐：歴史的建造物は町内に存在しているが、保全等の方策が全くなかったため今回の支援となった。今回の調査により文化財のガイドラインも作られることから、今後保護の方策についても検討を進めることになる。
- ・正村委員：歴史的建造物は民間所有のものであり、建物の保全には経費が掛かる。町として、ガイドラインを作成するなら、保全についてどのように対応していくのか、検討が必要。総合計画の中に具体的な記述がなく、町が手掛けることの根拠はあるのか。
- ・佐藤補佐：研究会が補助を申請し採択となった。町として、課題として認識していたため支援することとなった。保全だけでなく、利活用を目指した手法の構築がメインとなる。
- ・常通委員長：今回の事業費は調査費のみか。改修等はおこなわないのか。
- ・佐藤補佐：補助内容は調査費用のみだが、断熱工法等の実証実験は行うかもしれない。大規模改修は考えていない。
- ・正村委員：札幌市や小樽市などの大都市と芽室町では、利活用の面など環境が異なる。補助終了後、町としてどのように対応するのか。
- ・佐藤補佐：H26年度は松久園の調査、H27以降は町内の歴史的建造物の調査、歴史的価値の評価を行う。

○建設都市整備課長より、刈り払い機について報告。

- ・高橋課長：刈り払い機による車両破損事故があったことから、バリカンタイプの刈り払い機および、手押しタイプの芝刈り機を導入した。従来の機器より、仕上がりが、性能等劣る部分があるが、作業により石が飛ぶ危険性が少ない点を考慮し導入した。

エ 釧路地方裁判所帯広支部における労働審判の実施を求める意見書について

資料4

事務局より説明後、対応について協議。

- ・正村委員：労働審判のため釧路市まで出向くのは負担。労働者の権利を守るために意見書を提案すべき。
- ・柴田委員：正村委員に同じ意見。
- ・齋藤委員：司法サービスに地域間格差があってはならない。意見書を提案すべき。
- ・小椋委員：齋藤委員に同じ意見。

→ 全会一致で、経済委員会として意見書を提出することに決定。

意見書（案）、提案説明については正副一任とし、次回委員会で内容を確認する。

3 その他

(1) 次回委員会開催日程 平成26年9月5日 13:30～

(2) その他

政策討論会にて、経済委員会として報告する内容について、委員会終了後に協議する。

以上をもって、閉会する。

傍聴者数	一般者	1名	報道関係者	1名	合計	2名
------	-----	----	-------	----	----	----

記載のとおり報告する。

平成26年8月28日

経済常任委員会委員長 常 通 直 人